

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を共有するために玄関や、フロアに掲示。昼のミーティングにて唱和を行い、全職員が理念について意識をもって日々のケアに取り組んでいる。また、委員会の名称にして活動している。	職員が目指すべき方向を端的に示す3つの理念主旨「笑顔」「思いやり」「1人ひとりを大切」を3委員会の各委員会名称にして、環境整備や防災、研修等々ホーム運営の中核を担う各活動を振り分け、日々の業務や委員会活動自体が、理念の浸透につながるよう取り組んでいる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	文化祭など町の行事の参加、防犯パトロールの実施、中学生の職場体験、年2回の神社清掃、消防訓練時の参加の呼びかけなど年間行事にも取り入れ、日常的に交流している。昨年の夏祭りは、事前にちらしを近所に配布、屋外コンサートでは多数の近所の方々が参加され、職員と近所の方が交流できる良い機会となった。このような交流の場を今後も設けていきたい。	町民として利用者と共に町行事や神社清掃に参加しており、秋の神事では子ども神輿や奴神輿に来て頂き、玄関前の児童防犯パトロールには児童から手書き感謝状ももらっている。ほか小学生の慰問や中学生の職場体験受け入れなど、地域との交流は日常的である。ホーム主催の夏祭りでは、地元社協の協力でギターやウクレレ演奏者を招き近所の方々と共に盛況を収めている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事の参加や神社清掃、中学生職場体験研修の受け入れなどを行い、事業所の知識や経験を積極的に広めている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	福祉課の職員や社会福祉協議会、民生委員、家族などに参加していただいている。内容は年間スケジュールを立てて事前に決めており、行事や勉強会の報告についての話し合いを行い、意見をいただき次回に向けて参考にしていく。	会議は区長、町会長、民生委員、社協会長、行政職員、利用者と家族代表の構成の隔月開催で、うち1回は近郊の同事業所と合同で開催している。入退去等の現況報告やスクリーンによる活動紹介のほか、次に控えるホーム行事への意見や助言、支援や協力を頂く場にもなっている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月に1回のグループホーム協議会にて、担当者と話し合いの機会を持っている。運営推進会議はリビングで行い、ホームの日常の様子を見ていただいている。事故報告は職員が行き、福祉課担当者から指導を受けている。介護計画や介護認定変更申請の提出は適宜に行っている。	運営推進会議をリビングで開催しており、行政職員にはホームの現況とともに利用者の暮らしぶりも見て頂いている。介護計画や介護認定変更申請、事故報告など制度遵守に努め、感染対策や行事運営の相談、庁舎で開催の同事業所協議会参加など、良好な協力関係維持に努めている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	県の研修に参加、その際、1ヶ月間自施設でスピーチロックについての実地研修を行っている。また、年1回の勉強会も職員主催で行っている。マニュアルを設けている。利用者が希望したときはいつでも外出できる。運営推進会議の際に身体拘束の報告を行っている。	身体拘束の正しい理解は、「笑顔」委員会が主体となり、県の研修会参加職員が演習内容をホームの勉強会で実践したり、年間研修計画にも毎年の必須研修として位置づけ、全職員が改めて自らを省みて、その理解と共有を図っている。施錠も「拘束」という認識でケアを行っている。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は、県の研修で学んだことをカンファレンス時に発表している。勉強会やマニュアルを常に職員が意識できる環境を整えている。言葉による虐待防止の資料を確認できるように日誌に添付してある。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会やマニュアルを備えて職員全員が意識を持つことができる環境を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、2名の職員にて説明を行い、質問などがある場合は回答を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族へは毎月利用者様の近況や担当職員コメントをつけた、ホームだよりを送付している。外部者がアンケートを配布し、利用者様家族が意見、要望がいえる機会がある。ケアプランや運営推進会議では、家族から意見をいただいている。	家族へは隔月で担当職員による利用者個別の近況コメントを載せたホーム便りを送付しており、電話連絡や面会訪問時、介護計画更新時にも改めて利用者・家族の意見や要望を伺っている。ほか運営推進会議での席や外部評価受審の際にもアンケートを取り、ホーム運営の向上に反映させられるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回自己評価をもとに、代表者と職員の面談を行い、意見交換を行っている。毎月チーフ・ケアマネ会議でも職員と代表者が意見交換を行っている。	日常業務の会議として日々のミーティング、毎月のカンファレンス、ケアマネ、チーフ会議等のほか、ホーム運営の中核を担う3委員会には、全職員いずれかの委員となり、組織として職員の意見や提案が反映される仕組みとなっている。また年2回の自己評価をもとにする個別面談では、直接代表者と意見交換をする機会にもなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務時間や希望の休日をとることができる。モデル行動の自己評価を毎月行い、やりがいや向上心を再認識することができる環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	市町村や県の研修に積極的に参加を行っている。また、外部研修の情報を掲示し多くの職員に周知を行い学ぶ機会を提案している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	以前は合同で行う行事などがあったが、最近 は行っておらず、今後、行っていきいたいと思う。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	些細なこともコミュニケーションをとりながら、 本人の思いを聞き取れる、人間関係を築き、 担当職員は、アセスメントを行い、細かく情報 を収集している。その情報をもとに担当ケアマ ネと管理者、職員たちが話し合い、ケアプラン を作成している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族とは契約のときなどケアマネがご要望 などを伺い、業務日誌にて職員が情報を共有 している。また、ホームに来られた際にも、状 況を報告し、家族からも聞いている。積極的に 家族とのかかわりを持てるように職員が取り組 んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に必ず、複数の職員が本人、家族と面 談をしている。その後職員同士が面談表をもと に利用者の必要としている支援を話し合っ ている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出勤時、必ず、すべての利用者に挨拶を行っ ている。居室で過ごしている方は、職員が居室 に出向き、積極的に会話している。日常生活 において、皿拭きや洗濯干し、料理の手伝い などできることをアセスメントで聞き取り、実際 に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	夏祭りは、利用者、家族、地域の方、職員が一 緒に楽しめる行事である。また、専門医の受診 時は、日ごろの様子やケアを職員が同行し、 家族と利用者が穏やかに過ごせる環境を整え ている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間を設けてはおらず、いつでもどなた でも訪ねてくれる体制をとっており、夜遅くでも来 ている。馴染みの方との関係が途切れないよ うにしている。今まで利用していた美容室の予 約などを手配したり、関係が途切れない支援 に努めている。	馴染みの場所や人を認識している方は少ない が、行きつけ美容院に送迎してもらおう電話予約 やよく通っていたレストランに食べに出かけたり、 家族訪問時に可愛がっていたペットも連れて 来てもらったり、ひ孫誕生で一時帰宅した方 もいる。また夜間面会も受け入れているなど、 本人が望むことや本人にとって良いと思われる ことはできる限り支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の利用者様の個性や性格を職員が分析し、固定観念にとらわれずに、適宜に環境を変えながら、フロア全体の利用者様が居心地よく過ごせるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も職員が入院施設に訪問している。また、退去された利用者様の家族からも施設の物品や食品をいただくことがある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時、利用者やご家族から意向を伺いアセスメントを行っている。自分の意思を伝えることができない方は、表情や行動パターンやケース記録などから察して希望を把握している。	利用者には家で暮らす一員として、米とぎや盛付け・皿拭き、モップ掛け、洗濯たたみ、花植え等々様々な役割を持ってお過ごし頂いており、仲間がしている姿を見て自分もしたいと言われる方もいる。また墓参りやよく通っていたレストラン等々の外出支援も、個々の思いを受けとめ、生きる意欲に繋がるよう取り組んでい	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に情報を収集し、その後もアセスメントを作成し、情報を共有している。生活歴などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の変化などバイタルチェック・ミーティングで話し合い業務日誌に記載する。6か月ごとにモニタリング、12か月ごとにケアプラン。アセスメントと見直し変化等の把握に努めている。また、週刊サービス計画表より24時間情報収集をする。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日ごろからミーティングで利用者様のニーズとケアの統一について話し合っている。ケアプラン更新時、その情報をもとに担当職員とケアマネが話し合い、原案を作成。サービス担当者会議で家族の意見も聞き、ケアプランを作成している。	計画は、健康維持や日常生活、本人がしたい事や行きたい所など、その方に必要な支援を端的に示したケアプランと、その一覧表を作り、職員の誰もが具体的に何をすればよいかわかりやすくするとともにケアの統一につながるよう図っている。1年更新を基準に、毎月のカンファレンスや3ヶ月毎のモニタリングで進捗を確認し、現状に即するよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を細かく記録している。ミーティングでも話し合い、改善したケアの方法などを業務日誌に記載し実践。その結果を担当者がまとめて全体会議やモニタリング、ケアプラン見直しにも活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急時、協力医療機関と連携し、搬送の手配、同行を行っている。また、往診、通院の付き添い、福祉用具、外出などはご家族と話し合いながら行っている。重度となった場合、家族との話し合いの場を設け、ニーズに応じて看取り、他施設の相談にのっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	児童防犯パトロールや地域の文化祭、役場主催の敬老の集いに参加している。地域の学生ボランティア、地域の慰問などを受け入れながら交流を行っている。消防訓練、見守り訓練などである地域の専門職の方と接している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医による受診を個々に支援し、利用者の状態によってはかかりつけ医の往診を受けている方もいる。かかりつけ医や協力医療機関への通院は看護師と職員が日常の行動や様子を観察しまとめた状態報告書をご家族が持参している。また、家族だけの通院が不安な時は適宜職員が付き添いを行っている。入居後も利用者様の状態変化によって主治医の変更の対応もしている。	主治医は、入居前からの診療機関でも毎週訪問のホーム提携医でも本人・家族の意向に依り、通院や外来診療へは基本家族同伴だが、提携医以外にも訪問診療の医療機関があるほか、緊急時や事情により職員や代表者が付き添い、正確な情報提供と受診後対応を直接聴いている。また管理者が看護師で、訪問診療の日程調整や状態報告書作成、服薬管理の徹底等、日頃の安全管理を充足している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の健康管理、状態変化、医師からの連絡事項は業務日誌にて記載し、ミーティングやカンファレンスにて全職員に伝えるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者の状態が分かる介護サマリーや薬剤情報を速やかに提出している。入退院カンファレンスに参加したり、様子を見に行ったりしている。退院後居宅サービス計画書を提出している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化の指針を説明している。アセスメントにより、終末期の希望を聞いている。また、重度化に関してその都度ご家族と話し合い、その情報を職員に知らせている。終末期には医師やご家族との連携を密にして看取りを行った。	入居時に看取り方針を伝え、そうなった場合も家族と診療所に伺ったり訪問診療時に相談するなどし、希望があれば家族泊り込みの受け入れや訪問看護事業所との連携等々、ホームとしてできる支援の説明と看取り介護同意書を取り、介護計画にも反映させて、納得の行く終焉に向け臨んでいる。看取り勉強会も毎年実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時専用のファイルをフロアに設置。緊急時を想定した救命救急の訓練を年2回行っている。急変や事故発生時には複数の職員で対応している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急連絡網を実際に使用し、実践訓練を行っている。また、救急搬送時は個々の救急情報紙、対応マニュアルを準備している。応急処置をし、ご家族に連絡している。	「1人ひとりを大切に」委員会が主となり、キッチンに緊急対応手順、職員連絡網、持ち出し用の病状・服薬・連絡先等の利用者別情報ファイルも配備している。また毎年、消防署員による救急救命講習受講、看護師職員による救急通報時の適正処置指導、ヒヤリハット報告の年間集計、抜き打ちに職員が利用者連れて出る行方不明捜索の実践訓練も実施している。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	主治医が定期的に事業所訪問を行って連携をとっている。また、必要に応じ、電話で指示を頂いたり、専門医による認知症ケアおよび服薬などの指示を受けている。近隣の特別養護老人ホームと連絡を取り合っている。	医療関係は、訪問診療の提携医療機関以外にも定期訪問の病院があり、ほか利用者が入居前から通院の診療所や精神病院もあり、それぞれ緊密な連携が取れている。福祉施設は重度化利用者の受け入れ等で、近隣の特養施設と連携している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間および深夜は各フロアに1名の職員が勤務、定期的に見回りを行っている。緊急時には勤務職員2名で連携を取り合い対応している。また、近隣に社員が居住しており緊急時には応援できるような体制となっている。	夜勤者2ユニット1名ずつ計2名職員で連携する夜間体制で、キッチンに応急対応等の緊急対応手順、職員連絡網も整えているが、提携医の携帯電話や看護師の管理者への連絡も可能で、すぐに駆けつけられる近郊居住職員も経営者をはじめ多数いる。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを一冊のファイルにまとめ、消防訓練の様子などをDVDにしていずれも視聴することができる。職員・利用者は年2回の消防訓練を行っている。(内1回は地域の方や消防職員が参加)また、専門業者による消火設備の点検。避難場所を特定するために水害訓練も行う。	消防署立会いとホーム独自の訓練を年2回実施し、開催前には「思いやり」委員会が過去に撮影した訓練風景のDVDを、申し送りやミーティング時にリビングのテレビに映し、利用者と共に臨んでいる。災害対策も行政の防災対策に準じ、水害指定避難場所まで車椅子利用者も含め退避訓練を毎年実施。当地環境に即した災害別マニュアルも1冊に編集している。	災害対策には限りがないため、職員も含む3日分の備蓄品の確保をはじめ、引き続き、さらなる現実的な災害対策を進められる事を期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時のマニュアル(避難順序、避難場所)や防災袋、おかゆなどの非常食を整備している。マニュアルは避難訓練の度に説明を行っている。賞味期限も適宜に確認している。	すぐに持ち出せるようガスコンロ・ボンベ、ブルーシート等の防災品を入れたスーツケースやリュックサックを整備し、飲料水・お粥等の数量・消費期限等のリスト化管理した備蓄品も備えている。また近隣の公民館には行政が用意した備蓄品があり、その使用許可も得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対して性格を分析した情報をアセスメントで収集し、共有することで統一した声かけを行っている。また、トイレの際には、自尊心を傷つけない声かけをしている。スピーチロックや入浴時の羞恥心への配慮を心掛けている。	「思いやり」委員会主催の年間研修計画には「認知症の理解」「接遇」「プライバシー保護」は必須研修で、日頃の言動を改めて省みている。排泄や入浴介助を嫌がる方、嗜好がかたよっている方、家事参加や趣味の復活等、利用者個々の価値観や習慣、個性を尊重し、自尊・羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションや家事、外出など個々の希望や思いに耳を傾け、居宅サービス計画に掲げて定期的にモニタリングで実施状況を報告するなど必ず活動につなげている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	アセスメントやケース介護で利用者の生活パターンを把握し、職員は情報を共有することで、快適に過ごしていただいている。また、何事も押しつけることがないような声かけや禁句を使用しない取り組みを行い、利用者の気持ちを優先している。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時には外出用の洋服に着替えていただく。日常でも身だしなみができるように声かけをしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	台所が居間に面しているため、食事の匂いや音がフローアで感じられ、食欲を掻き立てる。個々の好みに近づけて調理する。食材を切ったり、盛り付けを手伝っていただくことで、より食事に楽しみを持っていただいている。ご家族から頂いたお米や野菜など季節を感じられる食事の提供をしている。	献立・食材は業者調達で、調理はホームで手作り。個々のきざみ・トロミ・普通食等の食事形態もケアプラン化し、一部完成写真付きで一覧表に掲載し、嗜好と違う時は個別に1品を用意している。自分の茶碗や箸で、職員も一緒に味わい、正月善哉や恵方巻き等の季節料理や皆で外で食べる花見弁当も楽しみとなって	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事摂取量を記録している。血液検査の状態を考慮し、ドクターと相談している。水分確保については、食事以外にお茶の時間を設け、キッチンには24時間お茶が用意しており、好きな時間に補給ができる。水分制限のある方は、一人ひとり摂取できる水分を計測している。状態に合わせてとろみやきざみなどを摂取しやすい状態にし、安全に食事を行ってもらっている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔内の清潔保持を促す声かけをし、口腔ケアができたか確認している。また、義歯の管理を行い、消毒を行っている。寝たきりの方にも居室で口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートを使用し、利用者一人一人の排泄パターンを把握している。また、排泄介助時の様子をケース記録に記載し、改善点がある場合はミーティングにて話し合って決定している。	全利用者を対象に排便・排尿・時間・自助力等を記録し、より適切な介護用品や介助の仕方を検討しケアプランに反映させることで、職員によってケアが異ならないよう図っている。ほぼ自立の方には専用の汚れ物籠を用意し入れて頂いたり、自尊・羞恥心が強い方には扉を閉めて待機したり、症状に応じた頻尿対策など、個々に応じた排泄支援に取り組んでいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックシートにて排便状況を確認し、さらに看護師が一人一人の状態の確認を行っている。便秘症の方には水分や運動の声掛けを提供している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入る順番やお湯加減を個々の希望に添うように行い楽しく入浴して頂けるようにしている。季節に合わせた入浴方法(ゆず湯)などを行っている。のれんを作成して楽しく入浴できる環境を整えている。入浴を拒む方には、声掛けの工夫をしたり、曜日の変更を適宜に行っている。安全を家族や本人と話し合い、一人での入浴を実施している。	入浴は、日曜以外の午後から浴室前に「華の湯温泉」暖簾を掛け、週2日以上の入浴を目安に、1日3人の方にご利用頂いている。柚子・菖蒲等の季節湯もあり、嫌がる方には無理強いせず人や日時を変えてお誘いし、一番風呂や湯加減の好みがある方、自分の石鹸・洗髪剤で入る方、自尊・羞恥心が強く1人で入る方など、それぞれくつろいで頂いている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動量を増やし夜間快適に睡眠がとれるようにしている。個々の希望や季節に応じて室温の設定をしている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を職員がいつでも閲覧できるようにしている。また、服薬変更があれば、業務日誌に記載。飲み忘れがないように看護師が管理。セットは職員2名が確認し服薬後も別の職員が確認を行っている。服薬の説明を行っている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中でできることを見つけ、継続できるようにケアプランに記載し、制限せずに実現できるように支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の本人の訴えや希望に職員が耳を傾けて、その後電話を行い、家族の面会から外出につながるように支援をしている。	小学生下校時の児童防犯パトロールなどで利用者は頻りに玄関前のベンチに座ることが多く、神社清掃や凧揚げ祭り、公民館や社協の主催行事、近郊観光地へもドライブに出かけ、毎年の花見はバスを借り重度の方も含め全員で繰り出し、車から降りられない方も車窓を開き目と空気で外気を感じて頂いている。また外出支援をケアプラン化し、個別に猫カフェに出かけた事例もある。	外に出られる方も少なくなってきた状況を踏まえ、菓子やジュース等おやつを食べに出る、ちょっとした外出の支援にも期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には金銭や貴重品は会社が預かっているが、金銭所持の希望がある方には、ご家族と相談した上で所持して頂き、買い物などを行うことができる。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次などを行い、ご家族や親せき、友人などと常に話ができるようにしている。手紙を出すために郵便局に行っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに季節の飾りや、玄関に季節ごとの花を植えて利用者に居心地良い空間を演出している。また、季節を問わず快適な温度・湿度の設定をとっている。玄関など好きな時に一人になることができたり、不安な時など職員の近くで過ごせる場所を提供している。	食事支度時は、対面式キッチンからリビングに音や匂いが立ちこめる。加湿付き空気清浄器で温度・湿度を管理し、窓開け換気も心がけ、感染防止DVDをテレビに映して利用者にも衛生意識を促している。大人が住む家として稚拙な装飾はさけており、小学生の下校時には児童防犯パトロール員として、季節花で飾った玄関前のベンチに座り手を振る利用者も多い。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファが設置されている。また、玄関に椅子を設け、数人が談笑できる場所を提供している。食堂の椅子は固定せずに利用者様が自由に座ることを職員が支援している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れたものを持ってきていただき、継続して使用している。	全室ベッドが備付けの洋室で内鍵もある。テレビや整理ダンス、電気毛布やマットレスなど、快適に過ごせる必需品や孫や家族写真など落ち着けるものを持ち込まれている。身体機能の推移によっては、本人の生活動作に合わせてベッドやタンスの位置を本人・家族と話して見直す時もある。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの位置や自室のわからない利用者のために分かりやすく案内表示を掲示したり、声かけをしている。手すりや段差をなくした環境を整えている。廊下も車いすが交差できる広さを完備。		